

## (1) 保存地区の概要

地区名 室戸市吉良川町

種別 在郷町

面積 約18.3ヘクタール

選定年月日 平成9年10月31日

特徴 室戸市吉良川町重要伝統的建造物群保存地区は、旧土佐街道に沿った地区「浜地区」とその北側の微高地に展開する地区「丘地区」の2つの性格の異なる地区が見られる。浜地区には土佐漆喰による塗屋造り、水切り瓦や煉瓦を用いた「つし2階」の町家が建てられ、丘地区には軒を低く抑えた平屋建てに「いしぐろ」と呼ばれる石瓶を屋敷周囲に巡らせた農村的な民家を見ることができる。



## (2) 保存地区のあゆみ

平成6年(1994)7月 伝統的建造物群保存対策調査着手

平成8年(1996)10月 室戸市伝統的建造物群保存地区保存条例が制定される

平成9年(1997)10月 重要伝統的建造物群保存地区に選定される

平成12年(2000) 町並み駐車場及び公衆トイレ建設

平成14年(2002) 伝統的建造物群保存地区選定5周年記念行事

平成19年(2007) 伝統的建造物群保存地区選定10周年記念行事

平成23年(2011) 拠点施設「まちなみ館」設計開始

平成24年(2012) 伝統的建造物群保存地区選定15周年記念行事「まちなみ館」建設

平成28年(2016) 吉良川まちなみ保存対策見直し調査着手拠点施設等3箇所案内看板を設置

平成29年(2017) 吉良川まちなみ保存対策見直し調査終了  
伝統的建造物群保存地区選定20周年記念行事

## (3) 保存地区の保存と整備

### ○保存修理事業

【平成6年度～令和3年度まで】修理91件、修景36件

平成28年度:修理2件(4棟)・修景1件(2棟)

平成29年度:修理4件(4棟)・修景2件(3棟)

平成30年度:修理4件(4棟)・修景1件(1棟)

令和元年度:修理4件(5棟)・修景2件(2棟)

令和2年度:修理4件(4棟)・修景1件(1棟)

令和3年度:修理3件(3棟)・修景4件(6棟)

### 【令和2年度修理】

(修理前)



(修理後)



### 【令和3年度修理】

(修理前)



(修理後)



## (4) 保存地区の活用とまちづくり

吉良川の現在の町並みの形成に大きな影響を与え、地域の文化や歴史にとって大変重要な要素となっているものに祭りがある。

2年に1度行われる御田(おんだ)祭り、毎年秋に行われる神祭。

いずれも古くから伝わる祭りで、御田祭りは鎌倉初期にまで遡るといふ。

また、吉良川の経済的繁栄を支えてきたのが土佐備長炭の生産である。昭和30年代後半から一旦は衰退した備長炭作りだが、現在は地域産業の継承に若い世代が積極的に取り組んでおり、再び土佐備長炭の生産は、吉良川の町づくりの重要な役割を果たしつつある。

(御田祭り)



(神祭)



(土佐備長炭)



## (5) 住民等の取組

毎年3月に「ひなまつり」が伝建地区内で行われる。家々の玄関先や通りに面した旧店舗の座敷など、いたる所に雛人形が飾られ、町中が雛人形、花、のれん、と町並みを華やかに彩る。今では地域内外から多くの人々が訪れ、春の一大行事として定着している。「ひなまつり」以外にも「七夕」「ふるさと市」「飛脚レース」など、町を舞台に様々な行事で伝建地区を賑わせている。

さらに、地域おこし協力隊がSNS等を活用し、伝建地区の見どころや町の情報を発信している。他にも町の特産品を利用したワークショップやイベントを開催するなど、地域外の方にまちなみに来てもらう取り組みを続けている。

また、公民館や地域の方々と、子どもたちの交流も行われている。吉良川の町並みを将来継承していく子どもたちにこの町の良さ、重要さを知ってもらうことは、郷土愛を育み、長く町並みが継承されることにとって大変重要である。地元の子もたちが様々な活動を通して吉良川で活躍することは、地元の大人たちの活動にもつながり、町の活性化にも重要な意味を持つ。今後も子どもたちとの取り組みを続けていきたい。

(ひなまつり)



(ふるさと市)



(七夕)



(土佐備長炭アクセサリー作り)



(小学生との地域学習)

